

2020年2月28日

各位

会社名 イオンディライト株式会社
代表者名 代表取締役社長 濱田 和成
兼社長執行役員
(コード番号 9787 東証第一部)
取締役兼常務執行役員
お問合せ先 グループ戦略・デジタル 四方 基之
ソリューション統括
(TEL. 03-6840-5712)

訴訟提起に関するお知らせ

当社は、本日、東京地方裁判所に対し、当社連結子会社である株式会社カジタク（以下、「カジタク」）の元代表取締役及び元取締役の2名を被告とする訴訟を提起いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 訴訟に至った経緯および理由

2019年4月11日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は2019年3月にカジタクにおいて不適切な会計処理が行われていた可能性が判明したことを受けて、事態の全容解明を目的に、当社ならびにカジタクと利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会を設置しました。その後、2019年6月28日付「特別調査委員会の調査報告書開示および今後の対応に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会による調査の結果、カジタクの店頭支援事業において複数年にわたり、未設置物件請求による売上計上をはじめとした不正な会計処理（以下、「当該事案」）が行われていたことが判明しました。その後、社内で慎重に協議を重ねた結果、損害の発生について法的な責任があるカジタクの元取締役の2名に対し、当社及びカジタクは、当該事案の責任を追及すべく損害賠償請求訴訟を提起することを決定しました。

なお、2019年7月22日付「当社連結子会社 株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」に記載のとおり、当社は特別調査委員会の提言を踏まえ、再発防止策を策定し、既に実行に着手しております。加えて、2019年9月30日付「再発防止委員会の設置について」のとおり、再発防止策の実効性を評価するために2019年10月1日付で外部の専門家を含めた再発防止委員会を立ち上げ、当社グループ全体でグループガバナンスの強化ならびに再発防止の徹底に向けた取り組みを進めています。

2. 本訴訟の概要

(1) 当社から2名に対する損害賠償請求（会社法429条に基づく）

〈原告〉イオンディライト株式会社

〈被告〉株式会社カジタク 元代表取締役、元取締役

〈請求金額〉金2億7,352万円

- (2) カジタクから2名に対する損害賠償請求（会社法423条1項に基づく）
〈原告〉株式会社カジタク
〈被告〉株式会社カジタク 元代表取締役、元取締役
〈請求金額〉金3億6,950万円

3. 今後の見通し

本訴訟の進捗に応じて、必要な開示事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。
なお、本訴訟が当社の業績予想に与える影響は軽微でございます。

以上